



たけだまさみつ 県議会レポート

“ふるさとちば”のための政策推進を



発行 / 自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話043(227)7411



自民党 代表質問

令和6年12月定例県議会にて自民党会派を代表しての質問に登壇しました。その概要をまとめたので、ぜひご覧ください。

知事の政治姿勢について

Q この4年間の公約の達成状況について、どのように認識しているのか。

A 熊谷知事

私は、知事就任の際に公約として県民の皆様にお示しをした「県政ビジョン」について、県の総合計画として具体化し、県議会や県民の皆様のご協力をいただきながら、その実現に取り組んでまいりました。

まず、防災分野については、災害発生時には、副知事と市町村長の間で構築をしたホットラインや、速やかなリエゾンの派遣により、市町村の具体的なニーズを把握し、迅速・的確に対応したところです。また、激甚化する水害に備え、河川の改修や監視体制の強化を図るなど流域治水に取り組むと

ともに、大規模災害時に、道路の寸断により救助や物資供給が滞らないよう、孤立集落対策なども進めてまいりました。

また、子育て・教育分野については、都道府県で初となる学校給食費の第3子以降の無償化や、本県の豊かな自然を活用した自然環境保育認証制度の創設に取り組むほか、小学校への県独自の専科教員の配置なども進めてまいりました。

経済分野については、千葉経済圏の確立に向け、成田空港の更なる機能強化や圏央道・北千葉道路などの道路ネットワークの充実強化による効果の最大化に努め、立地企業補助金の見直しや積極的な企業誘致活動を行った結果、本県への企業立地件数は高い水準を維持することができました。

千葉県の将来の発展を見据えたとき、本県は、今後さらに重要な時期を迎えます。例えば、2029年の成田空港の大幅な機能拡大は、本県飛躍の絶好の機会であり、この機を捉え、空港を核とした産業拠点の形成に向けた動きを本格化させる必要があります。特区制度の活用や本県経済を牽引する産業の誘致など、従来の取組にとらわれることなく、また、県として歩みを止めることなく、しっかりと取り組んでいく必要があると認識しています。



たけだまさみつと語る会 開催!

是非お気軽にご参加ください!

県政に限らず生活のお困りごとなど何でも。予約不要。

- 2025年3月 1日(土) 10時～ 流山福祉会館 第2会議室
- 2025年3月 1日(土) 15時半～ 十太夫福祉会館 会議室
- 2025年3月 8日(土) 10時～ 思井福祉会館 相談室
- 2025年3月22日(土) 15時半～ 野々下福祉会館 会議室
- 2025年3月29日(土) 10時～ 南流山センター 第4会議室
- 2025年3月29日(土) 15時半～ 生涯学習センター C207

たけだ正光県議 プロフィール

経 歴

- ・S44 8月生まれ、流山市立八木南小・八木中、専修大学松戸高校、中央大学商学部卒業 公認会計士
- ・H19 千葉県議会議員選挙初当選
- ・H23 2期目当選 県土整備常任委員会 委員長
- ・H25.26 環境生活警察常任委員会 委員長
- ・H27 3期目当選
- ・H29 自民党千葉県連 青年局長
- ・H31 4期目当選
- ・R3 監査委員
- ・R4 決算審査特別委員会 委員長
- ・R5 5期目当選 議会運営委員会 委員長
- ・R6 自民党千葉県連 政務調査会長・幹事長代理

現 職

- ・自民党千葉県連 政務調査会長
- ・自民党千葉県連 幹事長代理
- ・児童虐待防止対策プロジェクトチーム座長
- ・困難女性支援プロジェクトチーム座長



●流山市や県政のご相談、ご要望をお聞かせください

〒270-0163 流山市南流山4-1-8-1105 TEL.04-7159-0518 FAX.050-3588-8698

たけだ正光 県議事務所

<https://www.takeda-hashiru.com>

たけだ正光 検索

たけだ正光 各種SNS





ちば自民党政調会長として政策審議

行財政運営について

Q 県民や事業者にとってオンライン申請の窓口が分かりやすく、手続きがしやすい環境づくりのために、どのように取り組んでいくのか。

A 熊谷知事
行政手続のオンライン化に当たっては、広く県民や事業者へデジタル活用の利便性が享受されるよう、市町村も含めた広域的な視点に立ち、オンライン申請の窓口が探しやすく、手続きがしやすい環境をつくっていくことが重要です。

このため、県では、県と県内全ての市町村のオンライン申請の窓口を集約する「ちばDXポータル」を来月開設することとしており、スマートフォンでの操作性などに特に配慮しながら、窓口を探しやすく、手続きを容易に行えるよう、準備を進めているところです。

今後、多くの方に「ちばDXポータル」を活用していただくため、積極的にPRを行うなど、県民や事業者へデジタル活用の利便性を実感していただけるよう、取り組んでまいります。



防災対策について

能登半島地震においては、民間事業者と支援自治体とが連携して、ドローンを活用した住家被害認定調査が実施され、その調査によって得られた画像をもとに、支援自治体が遠隔地から被害判定を行うなど、デジタル技術を活用した被災者支援が行われました。

Q 迅速な被災者支援に向けたデジタル技術の活用について、どのように取り組んでいくのか。

A 穴澤副知事
災害発生後の被災者の速やかな生活再建に向けて、被災者支援に係る手続きを迅速に進めるためには、住家被害認定調査や罹災証明の発行など、一連の業務をデジタル化した被災者支援システムの活用が有効です。また、同じシステムを導入することで事務が共通化され、災害時に他の自治体職員が円滑に応援業務を行えるほか、遠隔地からの支援も可能となるなど、被災自治体に対する応援体制の強化が期待されます。

このため、今月、県と希望する市町村で共通するシステムを運用するための協議会を設立し、令和7年度中の運用開始に向け準備を進めているところであり、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

要望等

早期に県内全市町村で被災者支援システムが導入されるよう市町村への支援をしっかりと行っていただきたいと思います。

保健所の業務改善について

地域保健の要である保健所は、感染症以外にも多種多様な行政手続に対応しています。平時における住民サービスの向上を図るとともに、新興感染症の流行などの有事の際の対応力をさらに強化するためには、通常業務の負担を軽減することが求められております。

Q 保健所の業務改善に向けた取組の進捗状況はどうか。

A 黒野副知事
保健所は、感染症への対応をはじめ様々な役割を担っており、多様化する業務に的確に対応するためには、業務プロセスの見直しやICTの活用を進め、業務の効率化を推進する必要があると考えています。

そこで県では、令和5年度に業務量調査や業務分析を実施し、その結果を踏まえ、各種申請手続きのオンライン化などを積極的に進めているところです。また、特に業務負担が大きい難病医療費助成と小児慢性特定疾病医療費助成について、外部委託の活用や、可能なものについて保健所ごとではなく、本庁で業務を集約して行う事務処理センターの設置に向けた検討を進めているところです。

これらの取組を進めることにより、保健所業務の効率化による県民サービスの向上、健康危機発生時の対応力の強化を図るなど、保健所が地域保健の要として期待される機能をしっかりと発揮できるよう、さらなる体制強化を図ってまいります。

要望等

保健所に期待される役割が多様化する中、地域保健の要である保健所の業務改善として、事務処理センターの設置を進めていただくとともに、今後とも保健所の体制強化に向けた継続的な取り組みをお願いします。

小児医療について

Q 県は小児医療の需要に対応するため、どのように取り組んでいくのか。

A 熊谷知事
小児医療の需要に安定的に対応していくためには、小児の診療に従事する医師の増加を図るとともに、効果的・効率的な医療提供体制の構築や、上手な医療のかかり方への理解を促進することが重要です。

そのため、県では、医師修学資金貸付制度等を活用した医師確保に取り組むほか、若手医師向けの小児科の専門研修に関するセミナーや、地域の医療機関の内科医等向けの小児救急に関する研修会を開催することで、小児医療に対応できる医師の増加を図っています。

また、救急医療機関における小児科医への負担集中を緩和するため、小児救急電話相談事業や、急病時の対応に関する保護者向け講習会の開催等にも取り組んでいるところです。

現在、様々な関係者から御意見を伺いながら、取組の更なる充実について検討を進めているところであり、今後とも、小児医療の需要にしっかりと対応できるよう、必要な対策を講じてまいります。

要望等

小児科を目指す学生が、千葉県で小児科医となることを選んでもらえるよう養成段階からの抜本的な支援を要望します。

小児科医の養成だけでなく、既存の小児科医師の確保についても、速やかに効果的な対策を検討するよう要望します。



流山市空手道連盟会長あいさつ

認知症対策について

Q 県では、認知症対策にどのように取り組んでいくのか。

A 黒野副知事

認知症の方を含め、一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会を実現するため、「認知症基本法」が本年1月に施行され、国・地方が一体となって認知症施策を講じていくこととされました。

県では、この法律の趣旨も踏まえ、本年3月に高齢者保健福祉計画を策定し、認知症の方が自身の体験や活動を自らの言葉で県民に発信する取組や、地域で認知症の方を支援する人材の育成、医療・介護の連携強化などを推進することとしています。

また、国では、新たに認知症施策推進基本計画の策定を予定しており、県においても、国の計画を踏まえ、医療・福祉の専門家や認知症の方本人の意見もききながら、認知症になっても安心して生活ができる地域社会の実現に向け、更なる取組を進めてまいります。

児童虐待防止について

Q 「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」をどのように見直していくのか

A 黒野副知事

本計画は、児童虐待防止対策の基本的かつ総合的な計画として、令和2年度に策定したものであり、これまでに、里親等委託率の向上や児童相談所の新設などを進展させた一方、虐待に至る前の予防的支援などについて、引き続き充実・強化が必要であると考えています。

計画の策定から5年を経過することから、現在見直しを進めているところであり、計画の進捗状況や本年4月施行の改正児童福祉法などを踏まえ、こどもの権利擁護の推進を図るとともに、継続的なつながり、いわゆるパーマネンシーの保障の理念に基づいた取組や、こども家庭支援体制の構築に重点を置くこととしています。

具体的には、こどもの意見表明の支援や、市町村によるこども家庭センターの設置、家庭支援事業の導入の促進などの新たな取組のほか、引き続き児童相談所の体制や機能の強化などを盛り込みたいと考えています。

今後、社会福祉審議会など、広く関係者の御意見を伺いながら、全てのこどもが虐待から守られ、幸せを実感しながら成長できるよう本計画の見直しを進めてまいります。



宿泊税の導入について

Q 宿泊税の導入について、県としてどのように対応するのか。

A 熊谷知事

県では、10月中旬以降、市町村及び宿泊事業者向け説明会を順次開催をし、県が検討している宿泊税の用途や制度設計等について説明をしてまいりました。

この中で、市町村の出席者からは、支援方法の詳細を速やかに示して欲しいとの要望があったほか、宿泊事業者からは、免税点の設定や修学旅行生に対する課税免除など、様々な御意見をいただいたところですが、宿泊税を導入することについては、概ね御理解をいただいたものと考えております。

そこで県としては、宿泊税は導入することとし、今後、更に市町村や宿泊事業者の皆様へ御意見や御要望を丁寧に向いながら、具体的な導入時期や独自課税を検討している市町村との調整など、制度の詳細を検討してまいります。

<再質問>

Q 宿泊税に係る制度の詳細を検討するため、県では、今後、どのように議論を進めていくのか。

A 黒野副知事

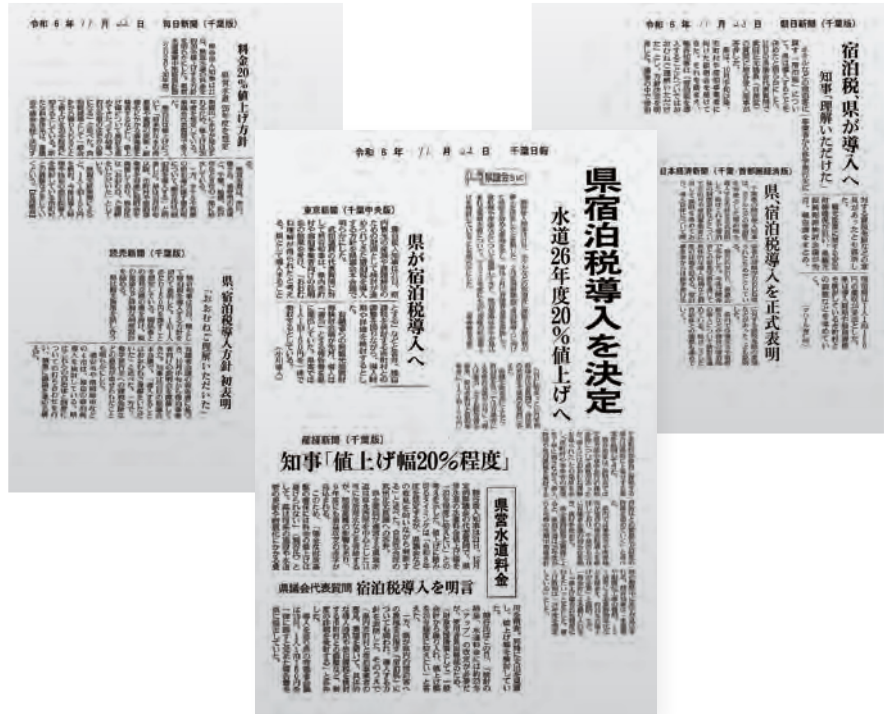
県では、これまでの説明会において、県が検討している宿泊税制度の概要について説明し、出席者から意見や要望を伺ってきたところでございますが、今後は、これらの課題ごとに、更に踏み込んだ意見交換の場を

設ける方向で検討しております。

また、独自課税を検討している市町村とは、制度の詳細について随時打ち合わせを行うなど、宿泊税の導入に向けて、更に議論を深めてまいります。

要望等

関係者の意見や要望をしっかりと聞きながら、引き続き宿泊税の導入に向けた検討を深めるよう要望します。既にいくつかの市町の民宿組合からの要望書が準備されていると伺っているので、くれぐれも丁寧な対応をお願いします。



各メディアに取り上げられました

道路整備について

Q 隣接都県との交流・連携の強化に向け、県境橋梁の整備について、今後、どのように取り組んでいくのか。

A 穴沢副知事

隣接する都県との交流・連携を強化し、地域経済の活性化や防災力の向上を図るためには、県境橋梁の整備が重要と認識しており、柏市と茨城県守谷市を結ぶ都市軸道路の新たな橋梁や、野田橋周辺の4車線化等の検討を進めているところです。

都市軸道路の利根川渡河橋については、これまで共同事業者となる茨城県と連携し、橋梁予備設計を実施してきたところであり、今後は、施行主体や費用負担などを定める基本協定の協議を実施するなど、早期事業化に向け、着実に進めてまいります。

また、野田橋周辺については、これまで、交通課題の把握や交通量推計など、4車線化が必要な区間の検討を進めてきたところであり、今後は、埼玉県と連携し、早期に事業化が図られるよう、道路概略設計の実施など計画的に取り組んでまいります。

引き続き、隣接都県と連携しながら、県境橋梁の整備推進に努めてまいります。

要望等

埼玉県、千葉県、茨城県を結ぶ都市軸道路は、つくばエクスプレス沿線の骨格を形成し、地域間の連携強化を図る上で、早期の全線開通が必要です。

都市軸道路の利根川渡河橋については、事業化に向け、国への要望を行うなど、しっかりと取り組んでいただくよう要望します。

<https://www.takeda-hashiru.com>

たけだ正光 検索

たけだ正光 各種SNS





盛り上がる「たけだと語る会」

「闇バイト」対策について

Q 県警では、いわゆる「闇バイト」による犯罪を防止するため、どのような対策を行っているのか。

A 宮沢警察本部長
 県警では、いわゆる「闇バイト」の応募者を実行役にした各種事件に対しては、総力を挙げて捜査を推進し、本年8月以降に連続発生した強盗事件等においても被疑者を多数検挙しているところであり、これによって、闇バイトへの加担を思いとどまらせることにつながるものと考えております。
 また、主にSNS上で犯罪実行犯が募集されている状況を踏まえ、県警公式アカウントから当該書き込みに対する警告メッセージを送信することで、投稿者への警告と閲覧者への注意喚起を行っております。
 さらに、本年6月から運用開始したアシストポリス制度を活用し、コンビニエンスストアの各店舗に犯罪の発生情報等を提供するとともに、不審者が来店した際の速やかな通報を依頼しているところです。
 引き続き、県民の安全・安心のため、組織を挙げて対策を推進してまいります。

犯罪実行者募集情報への対策について

Q 県警では、少年を犯罪に加担させないために、どのような取組を行っているのか。

A 宮沢警察本部長
 県警では、一連の連続強盗事件等の発生を受け、各警察署を通じて県内の中学校及び高等学校に対し、児童生徒が安易に犯罪へ加担しないための指導を行うよう、緊急の要請を行っております。
 また、児童生徒を対象とした非行防止教室やネット安全教室の中で、犯罪に加担する危険性や、犯罪実行犯に応募してしまった場合の相談窓口等について、具体的に教示しております。
 さらに、少年に影響力のある芸能人等を起用した啓発動画やポスターを制作し、YouTube県警公式チャンネル等で動画を配信しているほか、県内の学校や自動車教習所にポスターを掲出するなど、少年の目線に合わせた広報啓発活動を行っております。



その他の質問項目

- 県内経済の活性化に向けて、どのように取り組んできたのか。
- 国の経済対策について、県としてどのように対応していくのか。
- 急速に増大する航空需要への成田空港の対応について
- ダイヤ改正等、県とJRとの意見交換について
- いすみ鉄道の復旧について
- 能登半島地震を踏まえた孤立集落対策について
- PFAS対策について
- 金属スクラップヤード等規制条例に基づく許可申請の進捗状況
- 有害鳥獣捕獲協力隊事業について
- 千葉県誕生150周年記念事業の成果について
- 令和7年産における主食用米の生産目安について
- 県産農林水産物の海外販路開拓
- 水産総合研究センター施設の再編整備の進捗状況について
- 東京湾アクアラインの新たな時間帯別料金の検討状況について
- 県営水道の料金値上げについて
- 次期千葉県教育振興基本計画案について
- 水産系高校の教育内容の見直し等について
- 自転車の安全対策と自転車ヘルメット着用率の向上について

教育行政について

私立高校に通う生徒・保護者の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金に上乗せする形で、各都道府県が独自に授業料減免を実施しているわけですが、今年度から、東京都が所得制限を撤廃し、全ての生徒を対象に授業料を実質無償化しました。

一方、千葉県の授業料減免制度では所得制限があることから、同じ高校に通っていても、住んでいる場所が東京都か千葉県かによって、授業料の負担額に大きな差が生じる事態となっています。

Q 本県でも私立高校の授業料の負担軽減に向け、支援を拡充すべきではないか。

A 熊谷知事
 子どもたちが家庭の経済的な事情に関わらず、進学先を選択し、安心して教育が受けられるよう、教育費の負担を減らし、子育てしやすい環境を整えることは重要であると認識しています。
 東京都と周辺自治体で、高校授業料の保護者負担に差が生じていることは大きな問題であることから、県では、国に対し、埼玉県や神奈川県と連携した3県要望や、全国知事会議等を通じて、就学支援金を拡充し、授業料負担の地域格差を解消するよう求めてきたところであり、先週13日には九都県市首脳会議の座長として、子ども関連施策に係る財政措置を要望してきました。
 県としては、引き続き、国に要望していくとともに、本県の授業料減免については、限られた財源の中で、必要とする生徒・保護者に支援が届くよう、制度の見直しを検討してまいります。

要望等

千葉県の未来を担う子どもたちの育成のため、県としても、保護者負担のより一層の軽減に向けて、更なる国への要望と授業料減免制度の拡充を前向きに検討していただくよう要望します。

教員の働き方改革について

Q 教員の働き方改革を進めるため、県教育委員会では、どのように取り組んでいくのか。

A 冨塚教育長
 県教育委員会では、働き方改革の実効性が向上するよう、本年3月に「学校における働き方改革推進プラン」を改定し、学校行事等の一層の点検・見直しを推進しており、市町村教育委員会や各学校において、更なる業務改善や意識改革に取り組んでいます。

また、これまでのスクール・サポート・スタッフに加え、副校長・教頭マネジメント支援員など、学校を支える人員の配置も拡充し、教員の負担軽減に努めているところです。

さらに、校務の効率化を進めるため、業務改善DXアドバイザーを配置するとともに、学校へ通知する文書の精査・削減、人事評価や県立学校における服務管理の電子化にも取り組んでおり、引き続き、学校における働き方改革を着実に推進してまいります。



駅頭にて県政報告